

(目次)

議題		頁
<u>1</u>	<u>市連会報告(10件)</u>	
(1)	【協力依頼】 令和3年度日本赤十字社会費募集について (健康福祉局)	1頁
(2)	【情報提供】 令和3年度初期消火器具等整備費補助事業について (消防局)	2頁
(3)	【掲出依頼】 新型コロナウイルスワクチンの接種について (健康福祉局)	3頁
(4)	【情報提供】 横浜IR(統合型リゾート)について (都市整備局)	4頁
(5)	【事業説明】 令和3年度地域防犯カメラ設置補助制度について (市民局)	5頁
(6)	【事業説明】 令和3年度LED防犯灯整備事業について (市民局)	6頁
(7)	【情報提供】 地域の防犯パトロールマニュアル動画の配信・DVD貸出について (市民局)	7頁
(8)	【事業説明】 「令和3年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について (市民局)	8頁
(9)	【情報提供】 申請書類等への押印・署名の見直しについて (市民局)	9頁
(10)	【情報提供】 令和2年度自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査結果(速報)について (市民局)	10頁
<u>2</u>	<u>区連絡事項(4件)</u>	
(11)	【情報提供】 2021ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会開催及び大会開催に係る安全への取り組みについて (世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会事務局)	11頁
(12)	【情報提供】 交通事故・振り込め詐欺注意喚起チラシについて (地域振興課)	12頁
(13)	【情報提供】 中区消費生活推進員だよりの作成報告について (地域振興課)	12頁
(14)	【情報提供】 令和3年度自治会町内会に関する補助金等について (地域振興課)	13頁
<u>3</u>	<u>専門委員会報告(1件)</u>	
(15)	【情報提供】 中区連合町内会長連絡協議会ホームページについて (企画委員会)	14頁

議題 1 市連会報告

(1) 令和3年度日本赤十字社会費募集について

協力依頼

日本赤十字社は、災害救護活動、国際救援活動、医療事業、社会福祉事業、救急法・家庭看護法等の講習など幅広い活動を展開しています。これらの活動を支える資金は、個人や法人から拠出していただく社資等によって賄われています。つきましては、会費募集についてご協力をお願いします。

詳細の依頼事項と実施時期については、中区地区委員会（中区社会福祉協議会）から別途ご依頼します。（今回の地区連搬送による送付物はありません）

【概要】

◇ 依頼事項：

① 令和3年度日本赤十字社会費募集について

ア 日本赤十字社神奈川県支部からの令和3年度募集依頼額
257,964,000円（前年度同額）

イ 社資の一世帯あたりの金額（参考額）
200円程度

② 募集活動に伴うチラシ等の配布

例年ご依頼しているポスターの掲示を含め、詳細の依頼事項と実施時期については、中区地区委員会（中区社会福祉協議会）から別途ご依頼します。

◇ 実施時期：令和3年5月（赤十字運動月間）を中心とする通年

【問合せ先】

日赤中区地区委員会（中区社会福祉協議会） TEL 681-6664

〈中区連会事務局より〉

共同募金について、お知らせします。

(2) 令和3年度初期消火器具等整備費補助事業について

情報提供

自治会町内会が、初期消火器具等を設置する費用の一部を補助する事業の申請受付を開始しますので、お知らせします。

※当事業は、令和3年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

【初期消火器具等設置費用の一部補助】

- ◇ 申請要件：
 - ①地域に消火栓がある。
 - ②家屋が密集し火災が発生した場合に延焼拡大のおそれがある。
 - ③初期消火器具の取扱訓練を定期的に行うことができる。
- ◇ 補助率：
 - (1) 初期消火器具等の新規設置及び器具全ての更新設置※1の場合
初期消火器具等の整備を要する経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり20万円を上限（市内で計7基補助予定）
 - (2) 初期消火器具等の一部更新設置※2の場合
初期消火器具等の整備に要する経費（税込金額）の2/3に相当する額とし、1件あたり7万円を上限（市内で計200基補助予定）。
- ※1：自治会町内会が所有している初期消火器具等が経年劣化等で使用が困難になった場合、撤去後に新たな初期消火器具等を設置すること
- ※2：消防用ホース等の更新など器材の一部を更新すること
- ◇ 受付期間：令和3年4月1日（木）～9月30日（木）
- ◇ 申請方法：中消防署に事前にご相談ください。

【設置協力店舗への初期消火器具の設置】

- ◇ 依頼方法：中消防署に事前にご相談ください。
- ◇ 受付期間：令和3年4月1日（木）～7月30日（金）
- ◇ 設置協力店舗：コンビニエンスストア、外食チェーン、ドラッグストア等
- ◇ 設置条件：
 - ①自治会町内会と企業間で協定締結
 - ②設置、撤去等に係る費用は、自治会町内会の負担
 - ③設置に起因して生じた損害等は、自治会町内会の責任

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中消防署 総務・予防課 Tel 251-0119

〈中区連会事務局より〉 詳細は、資料をご確認下さい。

(3) 新型コロナウイルスワクチンの接種について

掲出依頼

新型コロナウイルスのワクチン接種について、4月に予定されている高齢者の接種開始に向け、現在の進捗状況をお知らせします。

あわせて、自治会町内会掲示板等へのポスター掲出をお願いします。

【現時点の状況】

本市では、対象となる方全員がワクチンの接種を受けられるよう準備を進めていますが、当初のワクチン供給量が本市の対象者（65歳以上の高齢者数：約93万人）に比べてごくわずかとなる見込みです。

市民接種の開始時期となる4月においては、以下の通り対応します。

	当初の予定	変更内容
接種手法	市内18区での集団接種から開始	高齢者施設等での施設接種から開始
接種券の発送時期	3月下旬以降、80歳以上の方から3段階で発送	供給量が判明するまで当面発送を見合わせ

(2月16日発表) 当初個別通知発送時期	対象者	市内対象者数	個別通知の発送時期 及び接種予定時期
3月下旬	80歳以上（高齢者）	約29万人	未定
4月上旬	75歳以上（高齢者）	約19万人	
4月中旬※発送は2段階	70歳以上（高齢者）	約24万人	
	65歳以上（高齢者）	約20万人	
以降順次※時期未定	基礎疾患保有者	約24万人	
	高齢者施設等従事者	約5.6万人	
	上記以外の方	約237万人	

【送付物】

- ①説明資料 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ
- ②ワクチン接種ポスター 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

- ◇ ワクチン接種全般について
横浜市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
Tel 0120-045-070
- ◇ 本資料、ポスター掲出について
健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当
Tel 671-4841



〈中区連会事務局より〉ポスター掲出をお願いします。

(4) 横浜 I R (統合型リゾート) について

情報提供

横浜 I R の最新情報について、お知らせします。

【I R (統合型リゾート) 事業説明会について】

第1回～5回までの事業説明会の実績を報告します。また、サテライト会場については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、すべての会場での実施を見合わせました。

説明会開催状況

→

	日時		当日参加者	You Tube 視聴者
第1回	2月6日(土)	15時～16時30分	69人	92人
第2回	2月12日(金)	19時～20時30分	56人	81人
第3回	2月20日(土)	15時～16時30分	49人	64人
第4回	2月26日(金)	19時～20時30分	26人	48人
第5回	3月7日(日)	15時～16時30分	25人	54人
第6回	3月14日(日)	15時～16時30分	—	—
		小計	225人	339人

【横浜イノベーション I R のイメージポスターについて】

横浜イノベーション I R の情報を広く市民の皆様にご覧いただくために、イメージポスターを作成し、3月は横浜駅西口広場や鉄道6社の駅構内に掲出しています。

【横浜イノベーション I R のオンラインシンポジウム開催について】

横浜イノベーション I R に関するオンラインシンポジウムを3月27日(土)に開催します。YouTube サイトでライブ配信しますので、どなたでもご覧いただけます。

横浜 I R オンラインシンポジウム

→



【広報よこはま特別号の発行について】

1月21日に発表した実施方針の内容をご説明する広報よこはま特別号を3月14日に発行します。

【送付物】

- ◇ 広報よこはま特別号
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

都市整備局 I R 推進課 Tel 671-4135

〈中区連会事務局より〉 詳細は、資料をご確認ください。

(5) 令和3年度地域防犯カメラ設置補助制度について

事業説明

自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」について、令和3年度も実施します。つきましては、地域防犯カメラの設置を検討される場合は、事前に地域振興課 Tel 224-8132までご連絡ください。

※当事業は、令和3年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

【概要】

- ◇ 補助対象：地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラ
- ◇ 補助内容：防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9
上限額200,000円（昨年度27万円）
- ◇ 「申請の手引」及び「申請書」配付場所：中区地域振興課
※市民局ホームページにも掲載。横浜市 地域防犯カメラ設置補助金 で検索
- ◇ 提出書類：申請書、添付書類
- ◇ 提出先：中区地域振興課
- ◇ 提出期限：令和3年6月30日（水）必着

【その他】〈参考〉中区の補助実績

	申請		補助決定	
	団体数	台数	団体数	台数
30年度	5	5	5	5
元年度	5	8	5	5
2年度	3	4	3	3

- ・過去に一度不交付となり、未だ設置されていない場所に3年度も同じ場所での設置を希望する場合は、地図等の添付書類は不要です。

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域防犯支援課 Tel 671-3705
中区役所 地域振興課 Tel 224-8132

〈中区連会事務局より〉 詳細は、資料をご確認下さい。

(6) 令和3年度LED防犯灯整備事業について

事業説明

令和3年度LED防犯灯整備事業については、「電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポールLED防犯灯の新設」補助を行いますので、設置を希望する自治会町内会は、事前に地域振興課 Tel224-8132までご連絡ください。

※当事業は、令和3年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

【事業概要】

- ・市全体で電柱へのLED防犯灯（約300灯分）、鋼管ポールLED防犯灯（約36灯分）の新設のみ
- ・自治会町内会からの申請に基づき設置。
- ・多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりが無く、防犯上不安のあるところを選定。
- ・鋼管ポールLED防犯灯は、設置できる電柱がない等の理由によりやむを得ない場合のみ設置。
- ・設置場所に下水管や水道管等の埋設物がある場合等は設置不可。

【申請方法】

- ◇ 申請書類：設置希望の場合は、地域振興課 Tel224-8132へお知らせください（必要部数を送付します）。
- ◇ 提出先：中区地域振興課
- ◇ 提出期限：令和3年5月31日（月）

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域防犯支援課 Tel 671-3709
中区役所 地域振興課 Tel 224-8132

〈中区連会事務局より〉

例年通りの内容ですので、資料をご確認下さい。

(7) 地域の防犯パトロールマニュアル動画の配信

・DVD 貸出について

情報提供

自治会町内会等の防犯担当の方向けに地域の防犯パトロールを効果的に行うためのポイントをまとめた動画を制作しました。

防犯パトロールを行う際のチェックポイントや、不審者を発見した際の対処方法等をまとめていますので、地域の防犯活動の参考としてご活用ください。

【概要】

- ◇ タイトル：「自分たちのまちは自分たちで守る
[地域の防犯パトロール]」
- ◇ 視聴時間：5分51分
- ◇ 視聴方法：
 - ・本市市民局地域防犯支援課ホームページ
 - ・本市公式 YouTube チャンネル
 - ・DVD の貸出し（各区地域振興課）

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域防犯支援課 TEL 6 7 1 - 3 7 0 5

〈中区連会事務局より〉

防犯パトロールのマニュアル動画を制作したので、ご活用ください。

(8) 「令和3年度横浜市市民活動保険」の周知 及びリーフレットの配布について

事業説明

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるよう、本市が保険会社と契約を締結する「横浜市市民活動保険」を、令和3年度も継続して実施しますので、お知らせします。

※当事業は、令和3年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

【制度内容】

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度

◇ 特 徴：①保険料は不要。

②事前の加入手続きは不要。事故発生後に手続き。

◇ 対象者：もっぱら市内でボランティア活動を行っている方。

◇ 対象となるボランティア活動：

次の4つの要件を全て満たす活動

①自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動

②無報酬の活動（交通費などの実費の支給を除く）

③継続的・計画的に行っている活動

④公益性のある（他人や社会に貢献する）活動

【主な配布先】

各区役所総務課・区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、地域ケアプラザ等 ※本市ホームページにも掲載。

【送付物】

◇ 説明資料、「令和3年度横浜市市民活動保険のご案内」リーフレット

◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 3 6 2 4

中区役所 総務課 TEL 2 2 4 - 8 1 1 4

〈中区連会事務局より〉

例年通りの内容ですので、資料をご確認下さい。

(9) 申請書類等への押印・署名の見直しについて

情報提供

本市にご提出いただく申請書等について、押印・署名の見直しを行い、準備が整ったものから3月1日以降順次、押印・署名を廃止しています。

そのうち、自治会町内会に関する主な手続きの取扱いをまとめましたのでお知らせします。

【各制度の見直し状況】

原則、申請書等への押印・署名は廃止となりますが、補助金の請求書や承諾・委任などにおいては引き続き押印・署名が必要となります。

◇ 見直しのある自治会町内会関係の制度・手続き

- ① 地域活動推進費補助金
- ② 地域防犯灯維持管理費補助金
- ③ 町の防災組織活動費補助金
- ④ 自治会町内会館整備費補助・公園集会所整備費補助
- ⑤ LED防犯灯新設（電柱、鋼管ポール）、寄付の協議
- ⑥ 地域防犯カメラ設置補助金
- ⑦ 地縁団体認可（自治会町内会の法人化）

【注意事項】

- ◇ お手持ちの申請書等の様式に「印」の記載がある場合でも、既に押印や署名が廃止されている手続きについては、申請書をそのままご利用いただけます。
- ◇ 各制度の申請におけるご相談につきましては、窓口である各区役所の所管課へご連絡をお願いします。

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】（押印・書面について）

- ◇①④⑦について 市民局 地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7
- ◇②⑤⑥について 市民局 地域防犯支援課 TEL 6 7 1 - 3 7 0 5
- ◇③について 総務局 地域防災課 TEL 6 7 1 - 3 4 5 6

〈中区連会事務局より〉

申請書等への押印・署名の見直しについてお知らせします。

(10) 令和2年度自治会町内会・地区連合町内会
アンケート調査結果（速報）について

情報提供

自治会町内会・地区連合町内会アンケートへの回答にご協力いただきありがとうございました。単純集計の結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

【調査概要】

- ◇ 調査期間：令和2年9月～10月
- ◇ 調査対象：市内の自治会町内会 2,853 団体
地区連合町内会 253 団体
- ◇ 回答数（率）：単位自治会町内会 2,583 団体（90.5%）
地区連合町内会 243 団体（96.0%）

【今後の対応】

調査結果報告書については、3月下旬に記者発表し、横浜市ホームページに報告書を掲載予定です。4月区連会後に、各自治会町内会長に配付いたします。

また、調査結果は関係区局で共有し、引き続き自治会町内会への支援を行ってまいります。

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7

〈中区連会事務局より〉 調査結果は資料をご確認ください。

議題 2 区連絡事項

(11) 2021 ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会開催 及び大会開催に係る安全への取り組みについて

情報提供

令和3年5月15日(土)・16日(日)に2021ワールドトライアスロン横浜大会を開催します。大会開催の概要及び開催に向けての安全への取り組みをお知らせします。

【大会概要】

- ◇ 大会名：ワールドトライアスロンシリーズ(2021/横浜)
ワールドトライアスロンパラシリーズ(2021/横浜)
- ◇ 開催日時：5月15日(土) エリートパラトライアスロン、エリート
5月16日(日) エイジグループ
- ◇ 会場：山下公園周辺特設会場
- ◇ 主催：ワールドトライアスロン、世界トライアスロンシリーズ
横浜大会組織委員会(横浜市、日本トライアスロン連合、
横浜市スポーツ協会、日刊スポーツ新聞社)

【安全への取り組み】

新生活様式に応じた、横浜マニュアルを策定し、安全・安心な大会の開催に向け、準備を進めています。

大会開催するにあたっては、安全を最優先とし、当日開催していたEXPOをオンライン化、VIP観覧エリアの設置見送りなど、大会に関わる付帯事業につきましても見直しを行っています。

地域住民の皆様を始め、大会に関わるすべての方に、安全で安心していただく対応として、御理解いただきますようお願いいたします。

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会事務局
Tel 680-5538

〈中区連会事務局より〉

安全への取り組みの詳細は、資料をご覧ください。

(12) 交通事故・振り込め詐欺注意喚起チラシについて

情報提供

交通事故、特殊詐欺の令和2年の発生状況、注意事項などを掲載したチラシを作成しました。交通事故・振り込め詐欺等の防止のため、注意喚起等にご活用ください。

【送付物】

- ◇ 「交通事故・振り込め詐欺 注意喚起」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【その他】

自治会町内会の会議・啓発イベントなどでの配布を希望する場合は、担当までお知らせください。

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8132

〈中区連会事務局より〉

交通事故・振り込め詐欺注意喚起チラシを作成したので、ご活用ください。

(13) 中区消費生活推進員だよりの作成報告について

情報提供

中区消費生活推進員の活動を紹介している「中区消費生活推進員だより」を作成しましたので、報告します。

【送付物】

- ◇ 第46号中区消費生活推進員だより
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8132

〈中区連会事務局より〉

消費生活推進員だよりを作成したので、ご覧ください。

(14) 令和3年度自治会町内会に関する補助金等について

情報提供

令和3年度の地域活動推進費補助金等の報告・申請事務について、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて対応します。

【補助金の申請について】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、総会等の開催が難しくなっている状況を踏まえ、令和3年度の①地域活動推進費補助金②防犯灯維持管理費補助金③町の防災組織活動費補助金各補助金の申請期限を8月31日(火)まで延長します。
- ◇ 補助金の各種資料・様式については、3月下旬頃、郵送で各会長宛てにお送りいたします。

地域活動推進費の加入世帯数は、毎年4月1日を基準日としています。確認のため、これから作成される「総会資料」に世帯数を必ず記載ください。

記入例：加入世帯数：123世帯（R3.4.1現在）

【自治会町内会実務研修会について】

- ◇ 例年、4月に地域活動推進費補助金・防犯灯維持管理費補助金・町の防災組織活動費補助金等に関する研修会を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送ります。
- ◇ 補助金等に関する御相談は、個別にお電話・Eメール等で承ります。連絡先の詳細は、補助金等の資料に同封いたします。

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 224-8131

〈中区連会事務局より〉

新型コロナウイルスの拡大状況を踏まえ、補助金の申請期限を延長します。補助金については個別にご相談ください。

議題 3 専門委員会報告

(15) 中区連合町内会長連絡協議会ホームページについて

情報提供

中区連合町内会長連絡協議会のホームページを令和3年3月にリニューアルしましたので、お知らせします。ぜひご活用ください。

【ホームページの内容（一部）】

- ① 自治会町内会の活動紹介
- ② 自治会町内会への加入方法の紹介
(パソコン・スマートフォンからお申込み可能)
- ③ 町名から自治会町内会を検索
- ④ 各地区連合の紹介・各自治会町内会個別ホームページへのリンク

【各自治会町内会の活動の紹介について】

新ホームページの各地区連合町内会のページでは、地区連合町内会又は各自治会町内会の活動の紹介を随時掲載します。ぜひ、掲載したい文章や写真をご提供ください。

- ◇ 送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp（中区連会事務局）

【送付物】

- ◇ 説明資料
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 2 2 4 - 8 1 3 1

〈中区連会事務局より〉

中区連会HPをリニューアルしました。ぜひご活用ください。